

平成29年度第1回公立大学法人福知山公立大学評価委員会 議事録概要

1 日 時 平成29年5月11日(木)14:00~15:50

2 場 所 市民交流プラザふくちやま視聴覚室

3 出席者

委員	青山委員長、大久保委員長職務代理、菊田委員、中井委員、細見委員
福知山市	伊東副市長(途中退席)、渡辺室長、大西次長、岸本補佐、外賀主任、大槻主査、中田囑託

4 会議概要

	議題・報告事項	内容
1	<p>【議題1】公立大学法人福知山公立大学の業務の実績に関する評価方針(案)</p> <p>【議題2】公立大学法人福知山公立大学に関する年度評価実施要領(案)</p>	<p>【資料1】【資料2】【資料3】【参考1】【参考2】により説明</p>
2	<p>【議題3】公立大学法人福知山公立大学財務諸表の承認手続き(案)</p> <p>【議題4】公立大学法人福知山公立大学の利益処分に関する基本的な考え方(案)</p>	<p>【資料4】【資料5】により説明</p>
3	<p>【報告事項】</p> <p>① 平成28年度公立大学法人福知山公立大学の取組内容</p> <p>② 評価委員会の今後のスケジュールについて</p>	<p>【2017年度入試実施状況表】【地域協働型実践教育2016年度成果報告】【北近畿地域連携センター平成28年度年次報告書】【北近畿地域連携センターパンフレット】【資料6】により説明</p>
4	<p>意見交換・質疑等</p>	<p>(主な意見)</p> <p>【議題1・2】</p> <p>■評価委員会から法人に対し、もう少し具体的な目標を立てるようといった意見を付し、年度計画を作り直してもらう手順を踏む中で、徐々に評価委員会が綿密に評価できるような流れを作り出すことが必要。</p> <p>■大項目別評価結果は、バラつきが生じることも想</p>

定される。しかし、我々は、数字だけで判断するのではなく、定性的な観点から判断しなければならない場合もあるのではないかと。客観的な観点を主にしつつ、主観的な感覚も取り入れながら、評価し判断せざるを得ないのではないかと。

■ S～Dの評価区分をするよりも、法人に対し、次年度以降につながる具体的な意見をいかに出せるかのほうが重要である。そして、法人に求められることは、その意見を次の年度計画にいかに反映できるかである。この仕組みを作らないと評価のPDCAサイクルが形骸化してしまう。

■ 事務局においては、業務実績評価が議会に報告され、市民に公表されるものであるという目線で自己評価を行っていただきたい旨を法人に伝えてほしい。

■ 将来、認証評価を受けることを見越して、今の段階から根拠資料を可能な限り整理しておいたほうがよい。こうした作業が認証評価の際に生きてくる。あのとき記録しておけばよかったということがないようにしていただきたい。福知山公立大学は教授会で議論できる規模の大学。評価結果をフィードバックしたときに教職員が共有することにより温度間をもって改善案を策定できる。これは小規模大学だからこそできるメリット。

【議題3・4】

■ やむを得ず、赤字が出ざるを得ない状況に陥った場合は、大学の経営努力により積み立てておいた目的積立金で補填するといった方法も検討する必要があるのではないかと。

■ 定員が200名になるまでの赤字額は運営費交付金で補填している状況にあるが、もし剰余金が出たときに、たとえ経営努力により生じた利益であったとしても、福知山公立大学の開学経緯を考えると、市民の理解を得られるようにする必要があるのでないかと。

【報告事項】

■ 地域協働型実践教育2016年度成果報告書は極めて良い冊子であると評価する。高校訪問の際

		には、必ず持っていくべき冊子。
--	--	-----------------

5 議題・報告事項（■は委員からの意見 ⇒は市回答）

（1）【議題1】公立大学法人福知山公立大学の業務の実績に関する評価方針（案）

【議題2】公立大学法人福知山公立大学に関する年度評価実施要領（案）

（市）【資料1～3】により説明。

■「概ね実施している」という評価をするにしても、人それぞれによって評価基準が異なる。法人からどのような自己評価結果が出るか興味があるが、自己評価をすることに対し責任を感じている。

■【参考2】2頁以降の中央部分に法人の自己点検欄があるが、こちらに法人の自己評価が記載されて提出されるということか。

⇒はい。

■【参考2】2頁以降の年度計画欄が小項目別評価をするにあたっての小項目という理解でいいか。

⇒はい。法人の自己点検欄に計画の進捗状況及び5段階評価が記載される。この法人の自己評価結果を踏まえて評価いただきたい。

■年度計画（小項目）が『～を検討する』などといった漠然とした目標の場合、どのように評価すればいいのか。

⇒評価委員会にて評価しやすいよう、法人には自己点検欄にできるだけ具体的に記載いただくようお願いしている。また、評価委員会には法人も同席するので、法人に直接意見聴取いただき、それらの結果を総合的に御判断いただいたうえで評価いただきたい。

■評価を受ける法人の立場としては、業務実績報告書になかなか細かく書けない事情があり、最初から数値目標といった定量的な目標を掲げることは難しい。第1回目の評価の際は、様々な問題が出てくると思う。しかし、次年度の年度計画が出てきたときには、評価委員会から法人に対し、もう少し具体的な目標を立てるようになどといった意見を付し、年度計画を作り直してもらおう手順を踏む中で、徐々に評価委員会が綿密に評価できるような流れを作り出すことが必要ではないかと考える。

■業務実績報告書は、いつの段階で委員の手元に配布されるのか。また、次回の評価委員会までの流れを教えてください。

⇒法人から本市に6月30日までに業務実績報告書が提出されるため、提出後速やかに、業務実績評価結果小項目別評価（参考2）とともに委員の皆様にお渡しさせていただく。その後、業務実績報告書の記載内容等をもとに1～2週間を目処に委員毎に自己評価していただきたい。そして、委員の評価結果を事務局にて取りまとめの上、次回の評価委員会にて、取りまとめ結果を提示させていただく予定である。

■小項目評価をすれば大項目評価結果が自動的に算出されるのか。

⇒はい。評定平均値で算出する。

■大項目評価から全体評価への手順をもう少し具体的に教えてほしい。

⇒6つの大項目（8分野）毎の評価結果を踏まえ、S～Aの5段階評価により、当該年度における業務実績の全体について記述式により全体評価いただく。なお、全体評価は、中期計画全体の進捗状況について、大項目別評価及び小項目別評価の結果から総合的に勘案いただきたい。

■大項目別評価結果がS、A、B、Cのようにバラつきがあったらどうするのか。

■たしかにバラつきが生じることも想定される。しかし、我々は、数字だけで判断するのではなく、定性的な観点から判断しなければならない場合もあるのではないかと考える。例えば、評定平均値では「B」だが、法人の特筆すべき取組事項を勘案して総合的に判断すると「A」といった評価をすることも考えられる。客観的な観点を主にしつつ、我々の主観的な感覚も取り入れながら、評価し判断せざるを得ないのではないか。

■S～Dの評価区分をするよりも、法人に対し、次年度以降につながる具体的な意見をいかに出せるかのほうが重要である。そして、法人に求められることは、その意見を次の年度計画にいかに反映できるかである。この仕組みを作らないと評価のPDCAサイクルが形骸化してしまう。今の評価項目だと、例えば「委員会を設置した。」だけでは、S～Dのどれに該当するのかわからない。「委員会を設置後、何回開催して、それをどのようにつなげたのか。もしくは予定通り開催できなかった場合は、どのような対応策をとったのか。」といったことを記述した業務実績報告書を作成いただかなければならないわけである。定量的なものと定性的なものを記載いただくことにより、委員が評価しやすい業務実績報告書と言える。あえて言わせていただくが、例えば、【参考2】8頁に「28 担任性を導入する」とあるが、担任制を導入し、学生がどう変わったのか示さないと評価のしようがない。全部の項目において、我々が評価しやすい記述がなされていないといけない。事務局においては、業務実績評価が議会に報告され、市民に公表されるものであるという目線で自己評価を行っていただきたい旨を法人に伝えてほしい。そうでないと、この一連の作業がとてつもなく膨大な手間となる。内部質保証、改善につながるサイクルに落とし込まないといけない。

■同感である。「担任制を導入する」ではなく「担任制をとり、学生に対する指導を綿密に行う」など具体的な記述をしてもらう必要がある。事務局においては、法人から年度計画の届出がある前に、年度計画の各項目が評価委員会での確に評価できるか内容であるかどうかを事前確認し、もし問題があるのであれば差し戻すなど検討いただきたい。こうした作業を繰り返すことにより、年度計画の精度は上がっていく。

■大項目別評価と全体評価の評価区分は、何故同じなのか。

⇒同じ指標で評価いただきたいためである。

■色々と課題はあるかもしれないが、まずは法人から提出される業務実績報告書を見させていただいて、法人の平成28年度の取り組みを把握し、評価をさせていただくことを通じて、法人運営の質的向上を目指していきたい。

■評価委員として、市民に分かりやすく評価しなければならないと責任を感じている。

他大学の中期目標、中期計画、年度計画を拝見すると、かなり作り込みがなされており、中期計画、年度計画になるにつれてボリュームが増え、より具体的な記述がなされてため、これならば評価しやすいと感じた。しかし、福知山公立大学においては、時間がない中、まずは大学をスタートさせることが最重要課題であったという背景は理解しているが、十分な中期計画、年度計画になっているとは必ずしも言えず、これでは評価できないといった課題が出てこないか心配している。法人にて業務実績報告書を作成される際には、市民が理解しやすい自己評価をしていただくことをお願いしたい。

■ 次回の評価委員会において、法人に対しヒアリングをする機会もある。もし、あまりにも抽象的な表現がなされており評価ができない項目があれば、詳細に記載いただきたいことを注文することができると考えている。事務局においては、法人に対し、できるだけ具体的な自己評価を付した業務実績報告書を作成するようお伝えいただきたい。

■ 【資料3】 2頁における大項目別評価の評定平均値の具体的な数値基準をどのように決定したのか。

⇒ 島根県立大学、山口県立大学、岡山県立大学、鳥取環境大学が評定平均値による数値基準により評価結果を算出しており、評価結果を判定する際に非常に明瞭であることから、数値基準方式を採用した。なお、数値基準は、本学と同様に小項目別評価で5～1の5段階評価を採用している島根県立大学と山口県立大学と同基準としている。

■ ゆくゆくは認証評価を受けられることになる。認証評価を受けるために提出する資料は、根拠、エビデンスが必ず求められる。根拠のないものは評価できない。今であれば、大学が開学して間もないため、教学データ・法人データも新しく、根拠資料を整理しておきやすい。データを積み上げていくことが法人運営の改善にもつながっていく。年度計画が漠然している分、自己評価を行う際の参考資料として、項目別に根拠資料を可能な限り整理しておいていただくといいのではないかと考える。こうした作業が7年に1回の認証評価の際に生きてくる。あのとき記録しておけばよかったということがないようにしていただきたい。ただし、こうした作業は、一部の教職員だけでしてしまうことが多い。しかし、福知山公立大学は教授会で議論できる規模の大学である。評価結果をフィードバックしたときに教職員が共有することにより温度間をもって改善案を策定できる。これは小規模大学だからこそできるメリット。大変な作業であると思うが、良い大学になることへの願いもこめて申し上げたい。

■ 某大学では教授会の中で項目毎に担当者を割り振っていた。

■ 【参考1】 1～2頁を見ると、評価方法が「全体評価⇒大項目別評価⇒小項目別評価」のような印象を受ける。「小項目別評価⇒大項目別評価⇒全体評価」ではないのか。

⇒ 「小項目別評価⇒大項目別評価⇒全体評価」の順で評価いただくので、【参考1】 1～2頁の記述を改めさせていただきたい。

■ 作業手順は「小項目別評価⇒大項目別評価⇒全体評価」だが、市民にわかりやすい

形で見せるためには「全体評価⇒大項目別評価⇒小項目別評価」としたほうがいい。

- 【参考2】小項目別評価の2頁以降の年度計画欄は、大項目別に番号が付されているが、小項目全体を通して1～129までの通し番号を付したほうがいいのではないか。今のままでは混乱が生じる可能性がある。

⇒そのように対応する。

(2)【議題3】公立大学法人福知山公立大学財務諸表の承認手続きについて(案)

【議題4】公立大学法人福知山公立大学の利益処分に関する基本的な考え方(案)

(市)【資料4・5】により説明。

- 公立大学法人においては、このような形式で財務諸表の承認手続き及び利益処分手続きを行うことが標準であるのか。また、【資料5】3頁「4(2)運営費交付金から生じた利益」において「学生収容定員の充足率が90%を下回った場合」とあるが、他の大学も同じような基準を設定しているのか。

⇒他の公立大学法人においても、ほぼ同様の形で財務諸表の承認手続き及び利益処分手続きの基準を定めている。また、学生収容定員の充足率90%という基準は国立大学法人に準じており、他の公立大学法人においても、国立大学法人の基準に準じ、当該基準を採用しているところが多い。

- 経営努力の認定を我々がどのように行うのかが重要であると考えます。

- 【資料5】4頁の図の中に記載されている「その他交付金」とは何か。その他交付金とは特別会計か何かで、それに応じた支出額がわかるものなのか。

⇒運営費交付金とは別に用途を特定して交付している福知山公立大学「学びの拠点」推進事業交付金のことである。用途を特定して交付するため、その他交付金に応じた支出額は把握できる。

- 福知山市から福知山公立大学に運営費交付金を出しているが、それでも赤字が出た場合は、どういった形で埋めていくのか。

⇒現在、地方交付税措置額を除く収支不足分も含めて運営費交付金として支出している。

- 他大学では、単年度決算で赤字が発生した場合、目的積立金を取り崩したり、教員研究費を下げたりして赤字を補填する対応をとっていた事例もあるようだ。

- 福知山公立大学において、やむを得ず、赤字が出ざるを得ない状況に陥った場合は、大学の経営努力により積み立てておいた目的積立金で補填するといった方法も検討する必要があるのではないか。しかし、それでも赤字額が目的積立金や積立金をオーバーした場合はどうするのか。

⇒現時点では、福知山公立大学には積立金がないので、万が一損失が発生した場合は、機動的な対応を検討することも考えられる。キャッシュを持ち始めたら、法人内部の予算の取り崩しなどもできる。できるだけこうした事態が生じないように法人と連携しながら取り組んでいきたい。

- 【資料5】1頁のフローチャートにあるように、我々の重要な役割は、各事業年度

において剰余金が出た場合に、経営努力により生じた利益かどうかを判断し、意見を申し上げることである。

■もし欠損が出た場合は、次年度に引き継ぐという理解でいいか。

⇒はい。

■現在、定員が200名になるまでの赤字額は運営費交付金で補填している状況にあるが、もし剰余金が出たときに、たとえ経営努力により生じた利益であったとしても、福知山公立大学の開学経緯を考えると、市民の理解を得られるようにする必要があるのではないか。また、昨年度の評価委員会において申し上げたが、法人役員の報酬が少ない点や、福知山公立大学の教育環境に対する厳しいコメントがSNSにも掲載されている点など、改善すべき点はまだまだある。こうした改善すべき点がある中で発生した剰余金を、はたして経営努力により生じた利益と言えるのだろうか。

⇒仰るとおり、もともと非常に厳しい財政状況のもとスタートした大学である。そうした中、法人の経営努力により、一定の学生数が確保できつつあり、学生からの授業料等として当初予算として組んでいた歳入予算を超える自己収入を確保できるという状況である。かたや、教育環境として不十分なところもある。このような課題が山積している中で、市民の負担でなんとか大学の基盤を作り、その中で生じた収益については、教育の再投資に向けていけるような仕組みを法人と連携し作っていきたいと考えている。

(3)【報告事項1】平成28年度 公立大学法人福知山公立大学の取組内容

【報告事項2】評価委員会の今後のスケジュール

(市)【2017年度入試実施状況表】【地域協働型実践教育2016年度成果報告】

【北近畿地域連携センター平成28年度年次報告書】【北近畿地域連携センターパンフレット】【資料6】により報告。

- 地域協働型実践教育2016年度成果報告書は極めて良い冊子であると評価する。高校訪問の際には、必ず持っていくべき冊子である。ただし、個人的には何種類も冊子を作る必要はないのではないかと思います。北近畿地域連携センター平成28年度年次報告書と北近畿地域連携センターパンフレットは重複する箇所があり、報告書の作成には費用もかかるため、来年度以降は見直したほうが望ましいのではないかと。
- PBL型実践教育の取り組みをプログラム毎にまとめている大学は多いが、大学としてまとめているような所はなかなかない。

(4)その他

意見なし

6 閉会

以上